

令和5年度（公財）鳥取県スポーツ協会職員採用試験実施要項

（公財）鳥取県スポーツ協会

1 目的

（公財）鳥取県スポーツ協会において、事業の企画立案、実施等及び所管施設の管理運営が出来る者を採用し、より適切な運営に努める。

2 受験資格

次のいずれにも該当する者

- （1）年齢が満60歳未満の者（令和5年3月31日現在）
- （2）パソコンにおけるワード、エクセルが使える者
- （3）普通自動車免許所有者

3 採用人数 若干名

4 出願手続

- （1）出願期間 令和5年2月6日（月）から同年2月17日（金）まで
※令和5年2月17日（金）必着

- （2）出願書類等

- ア 採用志願書（第1号様式）
- イ 履歴書（市販A4版のもの）

- （3）出願書類様式の交付

出願書類は（公財）鳥取県スポーツ協会ホームページで履歴書以外の必要な様式をダウンロードできるほか、郵送でも交付する。郵送を希望する場合は、（公財）鳥取県スポーツ協会事務局まで申し出ること。

- （4）出願書類の提出

- ア （公財）鳥取県スポーツ協会事務局まで郵送又は持参すること。また、郵送する場合は書留で郵送すること。

※宛先 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地 県議会棟別館内

※宛名 公益財団法人鳥取県スポーツ協会 総務担当 井戸垣

※持参する場合は、月～金（祝日を除く）の午前9時00分から午後5時00分まで受け付ける。

- イ 封筒の表に「職員採用出願書類在中」と朱書きすること。

5 採用試験の内容

- （1）第1次選考

- ア 提出された書類による選考を行う。
- イ 第1次選考の結果は、出願期間終了後、受験者全員に通知する。

(2) 第2次選考試験

ア 第1次選考の合格者に対して作文試験及び面接による第2次選考試験を実施する。

イ 第2次選考試験の日程等詳細については、第1次選考結果を通知するときに併せて通知する。

6 採用者の決定等

(1) 第2次選考試験の結果に基づき採用者を決定する。

(2) 選考の結果は、第2次選考試験受験者全員に対して通知する。

(3) 採用予定は、令和5年4月1日付とする。

7 職務内容等

(1) 採用時の勤務場所は次の予定とする。

(公財)鳥取県スポーツ協会事務局又は当協会が管理する施設

(2) 職員は、主に次の職務を行う。

ア 事務局

(ア) 公益法人の運営に係る業務(会計経理、庶務等)

(イ) スポーツ振興事業の企画立案及び実施 等

イ 管理施設

(ア) 指定管理施設等の管理運営

(イ) スポーツ教室の企画及び実施 等

(3) 給与、勤務時間等については次のとおり。

ア 給与月額：160,000円程度(四大卒初任給)

※経験年数により調整

※月平均労働日数：21日

イ 社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

ウ 勤務時間：1週間あたり40時間を超えない範囲

8 その他

(1) 問い合わせは、(公財)鳥取県スポーツ協会事務局宛てに行うこと。

(2) 人件費に係る鳥取県の予算が鳥取県議会にて否決された場合は、採用を見送ることがある。

〒680-8570

鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

鳥取県議会棟別館内

(公財)鳥取県スポーツ協会事務局(担当：井戸垣)

電話(0857)26-7802

ファックス(0857)26-8133